

令和 2 年度 消費者庁支援功労者表彰内閣総理大臣表彰を受賞して

大矢紀昭、長村敏生

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京あんしんこども館）は、京都市が平成 16 年 8 月に設立、医療現場で子どもの事故を見てきた歴代センター長（能瀬修先生、澤田淳先生、大矢紀昭先生）を先頭に、①子どもの不慮の事故を防ぐためのモデルルームを活用した啓発活動、②子育て中の保護者、支援者等を対照とした研究会、講習会および出張講座等の実施、③小児科医師、保健師、看護師による「子どもの保健医療相談」の実施、④子どもの事故情報の収集・分析・提供を行ってきました。京都第二赤十字病院は運営委託先として関わって参りました。この様な活動が評価され、令和 2 年度消費者庁支援功労者表彰、内閣総理大臣表彰（団体）を受賞致しました。この消費者庁支援功労者表彰は、消費者利益の擁護・増進のために活躍している個人・団体を表彰し、消費者支援活動の一層の奨励のため、平成 23 年の消費者庁設立と同時に始められたもので、令和 2 年度は 3 名の個人と 2 つの団体が受賞の栄に浴しました。子どもの事故防止活動に関する専門施設としての活動が評価されたことを光栄に存じます。少子化が加速し育児環境も変化する中で子育てに不安を強めている保護者も多く、今後も事故を予防する具体策を伝える活動を通して、安全・安心の子育て支援を進めていきたいと思えます。さらなるご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

耐久会報 第 56 号（2021 年）

